

令和4年4月1日現在

1. 商品名	・子育て応援プラン
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方。 <input type="checkbox"/> 満18歳以上の方 <input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 <input type="checkbox"/> 安定継続した収入がある方 <input type="checkbox"/> 小学校入学前の子供を養育されている親権者(妊娠中含む)または実質的に扶養する親族の方 ※親権者による申込の場合、法令に基づく産前産後休業または育児休業中でも可。 <input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方
3. お使いみち	出産・子育てにかかる資金。但し、支払済の資金は除きます。 <input type="checkbox"/> 出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金 <input type="checkbox"/> 上記資金を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れされたローンの借換え資金 および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
4. ご融資金額	100万円以内(1万円単位) 但し、本商品ご融資金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローンの累計額が3,000万円以内とさせていただきます。
5. ご返済期間	10年以内
6. ご融資金利	当金庫所定の金利を適用させていただきます ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 <優遇金利> 「しんきんカードローン」をセットでお申込みいただいた場合には0.1%の金利優遇を行います。(既契約のお客様にも適用いたします。)
7. 担保・保証人	不要です
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
9. 保証料	年0.48%(毎月払型) 保証料は融資金利に含まれますので、別途ご負担いただく必要はございません。
10. ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または毎月元利均等割賦償還(元金返済据置期間は6ヶ月以内) 6ヶ月毎の増額返済もご利用できます。(但し、増額返済分はご融資金額の50%以内。) ※産前産後休業または育児休業中の場合、返済期間中でも元金返済据置期間を最長で2年間設定することが可能です。また、元金返済据置期間分は保証の延長が可能となります。(この場合、保証期間を最長で12年まで延長することができます。)
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。 <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・5,500円(消費税込) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・5,500円(消費税込)

<p>12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、 電話:0944-52-3358)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595- 8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター 等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、 当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、 電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の 弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いた だけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会に おいて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解 決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決 する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法 務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
-------------------------------	--

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。